



令和3年度 業務実績報告書

令和4年6月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目次

I 法人の概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立年月日	1
4	設立目的	1
5	資本金の状況	1
6	組織	
(1)	役員	1
(2)	職員の状況	2
(3)	組織図	2
(4)	会計監査人	2
7	業務	
(1)	病院の設置	2
(2)	業務の範囲	4
(3)	病院の位置図	5

II 令和3年度における業務実績報告

1	法人の総括と課題	6
2	各病院の具体的な取り組み	
(1)	足柄上病院	6
(2)	こども医療センター	7
(3)	精神医療センター	8
(4)	がんセンター	10
(5)	循環器呼吸器病センター	11
3	大項目ごとの特記事項	12
(1)	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	13
(2)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	17
(3)	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	19
(4)	その他業務運営に関する重要事項	23
4	項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）	
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	24
(2)	小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価	25

I 法人の概要

1 名称

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

2 所在地

横浜市中区本町二丁目22

3 設立年月日

平成22年4月1日

4 設立目的

神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

5 資本金の状況

出資者（設立団体） 神奈川県

資本金の額 13,556,701,044円

6 組織

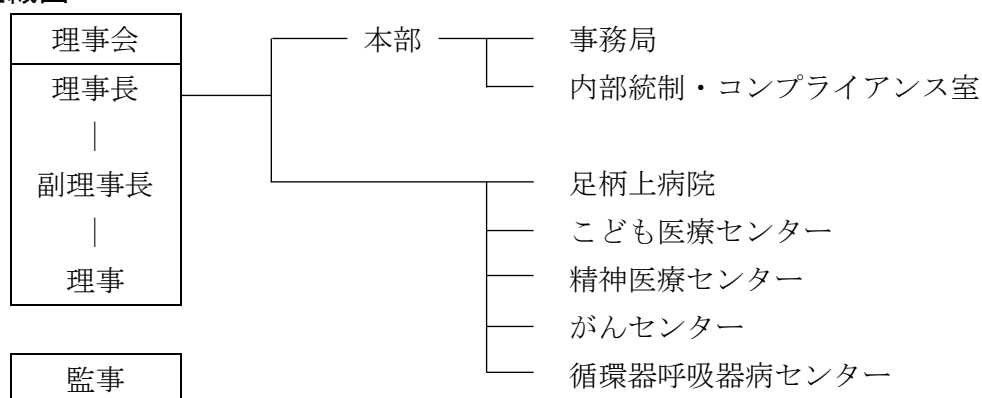
(1) 役員（令和3年5月17日）

役職	氏名
理事長	吉川 伸治
副理事長	山下 純正
理事	牧田 浩行（足柄上病院病院長）
	町田 治郎（こども医療センター総長）
	田口 寿子（精神医療センター所長）
	中山 治彦（がんセンター総長）
	田尻 道彦（循環器呼吸器病センター所長）
	齊木 由紀子（がんセンター副院長）
	堀田 知光
	藁科 至徳
監事	鈴木 野枝（弁護士）
	井上 光昭（公認会計士）

(2) 職員の状況

	職員数	
	令和3年4月1日	令和4年3月31日
医師	313人	309人
看護師	1,720人	1,655人
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等	364人	358人
事務職等	226人	220人
技能職	19人	19人
合計	2,642人	2,561人

(3) 組織図



(4) 会計監査人

有限責任あずさ監査法人

7 業務

(1) 病院の設置

病院名	基本的な機能	診療科目	病床数
神奈川県立 足柄上病院 足柄上郡松田町松田 惣領866-1	1 地域の中核的医療 機関としての患者の 診療及び看護 2 検診 3 健康相談及び保健 衛生指導 4 医師その他の医療 関係技術者の研修	総合診療科（内科）、循 環器内科、小児科、精 神科、脳神経内科、消 化器内科、外科、整形 外科、脳神経外科、形 成外科、産婦人科、眼 科、耳鼻咽喉科、皮膚 科、泌尿器科、リハビ リテーション科、放射	296 床

		線科、麻酔科、歯科口腔外科、呼吸器内科	
神奈川県立 こども医療センター 横浜市南区 六ツ川 2-138-4	1 疾病を有する小児、妊産婦等の診療及び看護 2 健康相談及び母子保健衛生指導 3 小児医学及び周産期医学に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修 5 障害児入所施設（肢体不自由のある児童に係る病床（50床）及び重症心身障害児に係る病床（40床））の運営	内科、循環器内科、小児科、神経内科、児童思春期精神科、アレルギー科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、小児外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科	430 床
神奈川県立 精神医療センター 横浜市港南区 芹が谷 2-5-1	1 精神障害者全般の診療及び看護 2 アルコール依存症患者、薬物依存症患者、神経症患者等の診療及び看護 3 精神科医療に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	精神科、歯科、放射線科	323 床
神奈川県立 がんセンター 横浜市旭区 中尾 2-3-2	1 がんその他の疾患患者の診療及び看護 2 がんに関する調査及び研究 3 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、形成外科、頭頸部外科、内分泌外科、腫瘍整形外科、婦人科、皮膚科、泌尿器	415 床

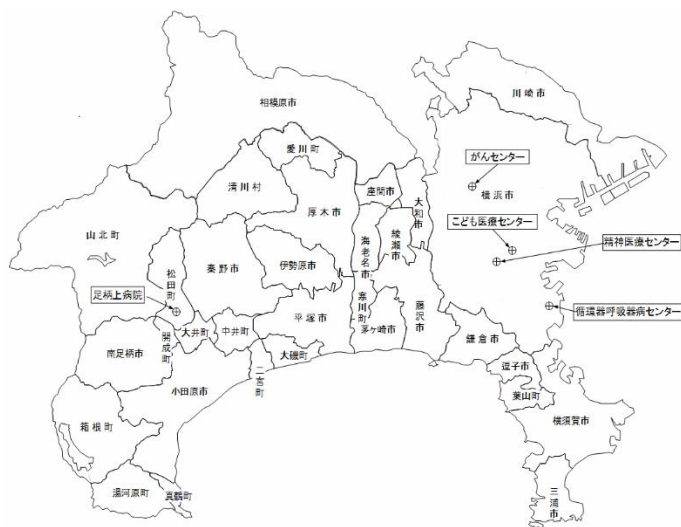
		科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科、緩和ケア内科、漢方内科、リハビリテーション科、内科、放射線診断科、糖尿病・内分泌内科、血液腫瘍内科、感染症内科	
神奈川県立 循環器呼吸器病センター 横浜市金沢区 富岡東6-16-1	1 循環器疾患患者、呼吸器疾患患者及び結核性疾患患者の診療及び看護 2 心臓疾患及び肺疾患に関する専門検診 3 循環器疾患及び呼吸器疾患に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、循環器内科、呼吸器外科、心臓血管外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科、糖尿病・内分泌内科	239 床

※許可病床数

(2) 業務の範囲

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 児童福祉法に規定する障害児入所施設を運営すること。
- オ 災害時における医療救護に関すること。
- カ 上記に規定する業務に附随する業務を行うこと。

(3) 病院の位置図



足柄上病院	こども医療センター
	
精神医療センター	がんセンター
	
循環器呼吸器病センター	
	

Ⅱ 令和３年度における業務実績報告

１ 法人の総括と課題

第三期中期計画（令和２年度～令和６年度）の２年目である令和３年度においては、引き続き、高度・専門医療の提供、地域医療の支援を継続的に実施し、県立病院に求められる機能を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。

５病院それぞれが重点医療機関、高度医療機関又は重点医療機関協力病院として患者の受入れを行うなど新型コロナウイルス感染症への対応を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、可能な限り通常医療を継続させることで外来患者数が増加し、医業収益が前年度比24億9,200万円の増となった。その結果、医業損益は7億1,900万円改善し、さらに、前年度に引き続き、国や県による空床補償等の補助金により減収が補填されたことで、最終的に30億1,400万円の総利益を確保することができた。

今後は、医師の働き方改革への対応や新興感染症に備えた平時からの取り組み等を行いながら、通常医療を回復させ、県立病院に求められる機能を果たしていく必要がある。

２ 各病院の具体的な取り組み

（１）足柄上病院

県西医療圏の中核的な医療機関として、救急医療等の地域に必要な各種政策的医療を提供したほか、難病医療支援病院、第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、専門的な医療を提供した。

また、災害拠点病院及び神奈川DMA T指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症神奈川モデルの重点医療機関として、中等症患者の受入れを行った。

ア 地域ニーズに沿った医療等（小項目１参照）

新型コロナウイルス感染症の対応にかかる病床制限やマンパワーの問題など様々な制約がある中で救急患者の受入れに努めたほか、内視鏡センター、人工関節センター等において、地域ニーズの高い医療を提供した。

イ 感染医療・災害医療（小項目２、30参照）

新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入れを行う重点医療機関として患者の受入れ及び治療を積極的に行った。また、同感染症

が急拡大した沖縄県からの応援要請により、DMAT担当看護師を派遣し、医療支援活動を行った。

ウ 医療従事者の研修受入れ（小項目 3、20 参照）

臨床研修指定病院として、臨床研修医を育成するほか、看護師をはじめとした医療従事者の実習を積極的に受け入れるなど、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、県内の医療従事者の育成に寄与した。

また、医師のタスクシフトを進めるため、令和 3 年 4 月に看護師の特定行為に係る指定研修機関としての認定を受け、2 人が研修を修了した。

エ 地域包括ケアシステムの推進（小項目 4、23 参照）

在宅療養後方支援病院として、高齢患者の入院受入時から退院後の課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向け、院内外が多職種によるチームケアの推進を図った。

また、新たに地域医療支援病院に承認されたことに伴い、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修を実施したほか、地域の医療機関と連携を図り、紹介・逆紹介率の向上を図った。

(2) こども医療センター

国内でも稀な福祉施設を併設した小児総合病院として高度・専門医療の提供を行った。

また、高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしながら、他の医療機関では診療が困難な患者を、他施設からの紹介を基本として県内外から受け入れるなど、多職種が連携して専門性の高い包括医療を提供した。

ア 小児専門医療（小項目 5 参照）

心臓血管外科手術を 202 件、新生児手術を 240 件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。また、小児がん拠点病院として新規の小児がん患者 84 人に対して集学的治療を実施するとともに、アレルギー疾患医療拠点病院として地域教職員に対する教育や医療機関への情報提供を行うなど、特に専門性の高い分野についても積極的に取り組んだ。

イ 周産期医療・小児三次救急（小項目 5 参照）

小児三次救急医療機関として重症患者の積極的な受入れを行い、予定外の入院患者数は 390 人となった。また、産科と新生児を合わせた周産期救急入院患者数は 305 人で、総合周産期母子医療センターとして担うべき役割を果たした。新型コロナウイルス感染症については、専用病床を 2 床確保し、フェーズに応じて 4 床まで確保するなど神奈川モデルにおける高度医療機関としての体制を整備した。

ウ 緩和ケア・移行期医療（小項目 6 参照）

緩和ケア普及室を中心に、多職種で構成する緩和ケアチームが定期的にカンファレンスやラウンドを実施したほか、疼痛緩和や心理社会面の苦痛への対応についてコンサルテーションを行った。また、みらい支援外来において、外来看護師が中心となり多職種と連携しながら、成人移行に向けた自立支援を行った。

エ 地域医療連携の推進（小項目 23 参照）

新型コロナウイルス感染症による影響の中、医療機関への訪問や新規開業診療所に対する広報を積極的に行い、登録医療機関数を増やすなど、地域医療支援病院としての役割を担った。また、地域医療支援事業運営委員会を開催し地域医療機関と意見交換を行うなど、地域医療連携の促進を図った。

オ 治験・臨床研究の推進（小項目 24 参照）

実施医療機関が限られている小児領域の治験について、希少疾病用医薬品、小児の抗がん剤、再生医療等製品等 17 件実施した。また、メディカルゲノムセンターにおいて、ゲノム医療の実現化に向け、正確な診断、保険診療対応のための体制整備を基礎研究とあわせて実施した。

(3) 精神医療センター

精神科中核病院として、思春期医療を提供したほか、うつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコール・薬物といった物質依存症やギャンブル依存症を対象とする依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供に加え、薬物療法の難治患者である治療抵抗性統合失調症患者に対するクロザピンを用いた薬物療法を実施するなど、神奈川県精神科医療の中心的役割を果たしたほか、認知症の早期発見に向け「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進を図った。

また、神奈川県精神科救急医療システムの基幹病院として、救急患者

を積極的に受け入れるとともに、災害派遣精神医療チーム（D P A T）を派遣するなど災害拠点精神科病院としての役割を果たした。

ア 精神科専門医療（小項目 7 参照）

中学生・高校生世代の患者の受入れを図るため、関係機関との連携強化に努めたほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r - TMS）に取り組むなどストレスケア医療の充実を図った。さらに、依存症治療拠点機関として治療プログラムや相談支援の実施、研修会及び依存症に関する家族セミナーの開催、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を実施した。

また、医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供した。さらに、統合失調症の薬物療法の難治患者の社会復帰を支援するため、クロザピンを用いた薬物治療を県内最多となる累計 132 人の患者に実施したほか、「もの忘れ外来」の鑑別診断の推進及び認知症予防運動プログラムの普及に努めた。

イ 精神科救急医療・災害医療（小項目 8 参照）

神奈川県精神科救急医療システムにおける基幹病院（休日・夜間・深夜の受入れを行う病院）が確保する 33 床のうち最多の 16 床を確保し、重症で自傷他害の恐れが強い措置入院や急激な精神症状の悪化が見られた患者の入院を 189 件受け入れた。

また、精神疾患を有する新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う医療機関へ災害派遣精神医療チーム（D P A T）を派遣するなど災害拠点精神科病院としての役割を果たしたほか、精神科コロナ重点医療機関として精神疾患の症状が重い新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた。

ウ 地域の医療機関との連携（小項目 9 参照）

地域の医療機関や福祉施設等との連携・機能分担の強化に加え、患者の逆紹介を推進した。また、訪問看護などを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組みを積極的に進めた。

(4) がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院として、「がん診療」の質の向上を図りながら、手術、薬物療法及び放射線治療を柱とした「集学的治療」を推進した。

また、がんゲノム医療拠点病院として、県内の複数のがんゲノム連携病院が参加するエキスパートパネルを開催するなど、先端的ながんゲノム医療に取り組んだ。

ア がん専門医療の充実（小項目 10 及び 32 参照）

新入院患者数は目標比 89.0%であったが、外来化学療法件数は目標比 111.9%に増加する等、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、集学的ながん医療を推進した。

また、がんゲノム医療拠点病院として、がんゲノム連携病院を 4 施設から 5 施設に増やし、週 1 回のエキスパートパネルにより年間 520 例の検討を実施した（自院 448 例、連携病院 72 例）。

重粒子線治療については、医学物理士 1 人を増員するとともに、地域医療機関への訪問や生命保険会社の協力により、機能強化と患者受入れの円滑化及び広報に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回った。

加えて、重粒子線治療の免疫学的影響を解明する臨床研究を継続し解析に向けた症例を集積した。

さらに、より質の高い医療の効率的な提供のため、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の一般病院 3 の認定に向けて受審体制の整備及び課題整理を進めた。

イ 相談支援等の充実（小項目 11 参照）

対面での事業実施が制約を受ける等、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、リハビリテーション件数は、目標値を下回ったものの前年度実績を 14%上回っており、回復基調にある。

また、緩和ケア実施件数は地域の在宅支援施設や福祉施設との連携漢方サポート外来患者数は東洋医学科と他科との連携により、いずれも目標件数を 30%以上上回った。

対面での相談が不可避のアピアランス件数は、目標値を大きく下回ったが、がん相談件数は、オンラインでの相談を実施する等により前年度と同等の件数を維持した。このほか、社会保険労務士やハローワークとの連携による就労支援にも、引き続き取り組んだ。

患者会と連携し、定例会や患者サロンをいずれもオンラインで毎月1回開催し、新型コロナウイルス感染症がまん延する社会環境の中で患者やその家族の孤独感を癒し、病気との向き合い方を考える機会を提供した。

妊孕性温存治療に関して、相談窓口の広報及び専門医療機関との連携に取り組むことにより、多くの意思決定支援を行った。

ウ 高齢のがん患者への対応（小項目 12 参照）

高齢者総合的機能評価（Comprehensive Geriatric Assessment）を血液腫瘍内科など一部の診療科の初診時に行った。

エ がん登録の推進（小項目 13 参照）

地域がん登録について、罹患及び死亡の合計で 183,574 件を収集した。この結果、令和 4 年 1 月末の総マスター件数は 1,579,799 件となり、この動向を解析した情報を「神奈川のがん」として広く県内の医療機関及び関係機関に提供した。さらに、横浜市と連携し、横浜市医師会との共同研究として、地域がん登録の情報を基盤とするがん検診精度管理事業を実施し、感度及び特異度を含む検診精度を報告した。

全国がん登録について、地域がん登録で収集した情報のうち、全国がん登録の収集項目を国立がん研究センターに提供した。

院内がん登録について、院内で診断・治療を受けた全患者の情報を収集し、新規に4,788件を登録した。直近の国立がん研究センターの統計では全国864機関中第7位の規模にあたる。

(5) 循環器呼吸器病センター

令和 2 年度に引き続き、中等症患者の受入れを行う神奈川モデルの重点医療機関として、新型コロナウイルス感染症の患者の受入れ、治療を積極的に行った。（延べ入院患者数 7,350 人、実患者数（入院 634 人、外来 54 人））

また、感染拡大に伴い、不急の手術は県の要請等を踏まえて実施の抑制を余儀なくされる中でも、狭心症、心筋梗塞や不整脈等の循環器疾患、肺がんや間質性肺炎、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患について、専門医療機関として、質の高い総合的な医療を提供した。

ア 循環器・呼吸器の専門医療（小項目 14 参照）

循環器と呼吸器の双方を専門とする当センターの特色を生かした息

切れ外来の取組みを継続することで、52 人の患者の診療を行った。

肺がん手術について、4 K内視鏡システムを導入し、症例に応じてより細い細径胸腔鏡を用いるなど、肺がん手術のほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減させる一方、新たに承認された抗がん剤を早期に導入するとともに、放射線治療、呼吸リハビリテーション等を実施した。

間質性肺炎センターで、多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づき必要な支援が総合的に行われるよう調整したほか、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院において、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事などについての指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。

イ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目 23 参照）

新型コロナウイルス感染症の拡大下という制約はあったものの、看護小規模多機能型居宅介護施設との事例検討会を共同開催した。また、退院前カンファレンスを 30 件実施したほか、新規登録医療機関の 14 件増を実現した。

さらに、横浜市医師会や金沢区医師会が実施した新型コロナウイルス感染症の診療に関するオンライン形式等による研修会で講師を務めるなど、地域の医師会との連携を強化した。

ウ 臨床研究の推進（小項目 24 参照）

当センター主導の「特発性肺繊維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国から登録された 868 症例の臨床、画像及び病理の情報等を収集・確認し、データ管理を実施した。また、間質性肺炎を対象とした治験 11 件を実施した。

筆頭著者である英語論文 23 件のうち新型コロナウイルス感染症関連の論文を 6 件まとめており、「COVID-19 に関するグルココルチコイド療法の有効性を検証する多施設共同後方視的研究」では、全国 30 施設から収集した 1,092 症例のデータを解析した結果をとりまとめた論文が学術雑誌に掲載された。

循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施したほか、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導して実施した。

3 大項目ごとの特記事項

県立病院機構は、県の政策医療の実施機関として、高度・専門医療の提供地域医療の支援等を行う責務を担っている。質の高い医療を安全に、かつ、患者の視点に立って提供していくことを目的に、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「その他業務運営に関する重要事項」の4つの項目を大項目の目標として掲げている。

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 質の高い医療の提供

「2 各病院の具体的な取組み」を参照。

イ 質の高い医療を提供するための基盤整備

(ア) 人材の確保と育成（小項目 16～22 参照）

（人材の確保）

【医師】

医局ローテーションを基礎としつつ、公募や人的ネットワークの活用等による採用を行い、人材を確保した。

【看護師・助産師】

本部事務局と5病院合同で、一般採用試験を6回、指定校推薦試験を1回実施し、人材を確保した。

企業が主催した合同就職説明会への参加や、各病院におけるインターンシップや病院説明会、養成校への訪問などにより、各病院の魅力を広報した。また、修学資金の貸与を行った。

【医療技術職員・事務職員】

医療技術職員については、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士等について新卒者を対象とする一般採用試験を前年度より早めて実施するとともに、診療放射線技師（品質管理士）、視能訓練士、臨床工学技士は経験者採用試験を実施した。また、薬剤師について大学の薬学部を対象にしたオンライン説明会に参加するなど、薬剤師レジデント制度の周知に努め、継続的に実施した。

事務職員については、一般採用試験の募集開始時期及び試験日を前年度より早めるとともに、幹部候補者採用選考及び経験者採用試験を実施した。

これらの取組みによって、医療技術職員及び事務職員の人材を確保した。

(人材の育成)

【医師】

新たな専門医制度の下での基幹施設（病院）として研修実施可能な診療科において、後期臨床研修医（専攻医）を受け入れ、人材育成に取り組んだ。

精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医について、こども医療センターでの、研修受入れを実施した。

【看護師】

認定看護師等の資格取得に当たって、勤務割振り等の配慮を行うなどして、認定看護師等の資格取得者が増加した。また、足柄上病院において、令和3年4月に看護師の特定行為に係る指定研修機関の指定を受け、特定行為研修を実施した。

【医療技術職員】

OJTを中心とした人材育成を実施するとともに、管理職及び若手職員から意見聴取し、職員の意向の取得等に努めた。また、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師について、各職員の適性や専門能力を活かした人事異動を実施するため、試行的にキャリア面接を実施した。

【事務職員】

新任評価者研修、財務事務研修、医療事務研修等の研修を実施するなど研修の充実を図った。

キャリア面接を引き続き実施し、職員の意向の把握に努め、一般採用職員、経験者採用職員ともに、各職員の適性や経験、専門能力を活かした人事異動を実施した。

各所属の事務職員で所属横断的に構成される経営分析チームによる経営分析を行い、各自選定したより実践的なテーマごとに経営改善に向けた取組みを検討するなど、分析手法の習得や経営意識の向上に努めた。

(イ) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目23参照）

新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な地域医療機関訪問や病院見学会等は制限せざるを得なかったが、感染予防対策を徹底した上での地域医療機関への訪問や、Webを活用したオンライン研修会の開催など、地域の医療機関との連携強化に努めた。

また、高額医療機器の共同利用等について広報を行うなど、機能分化・連携強化に向けた取組みを推進したほか、機構内部においても地

域医療連携推進会議を開催し、各病院における課題やその対応等について情報共有及び意見交換を行った。

(ウ) 臨床研究の推進（小項目 24 参照）

医師主導臨床研究や医師主導治験を実施する医師等に対して、院内の治験コーディネーターやデータマネージャー等が支援を行った他、横浜市立大学との連携による生物統計専門家が助言を行った。

また、本部事務局を中心とした研究にかかる事務業務への支援体制の充実を図った。

(エ) ICTやAIなどの最先端技術の活用（小項目 25 参照）

地域の医療機関との診療情報共有化の取り組みや、医療情報の活用による医療の質の向上への寄与を行うとともに、各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携してAI医療機器の開発研究等に協力した。

ウ 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(ア) 医療安全対策の推進（小項目 26 参照）

機構全体においては、医療安全推進会議や医療安全ワーキンググループの中で、医療事故やその対応について情報共有し、再発防止策の確認や検討を進めるとともに、各病院においても医療安全会議や研修等を通じて医療安全の教育を行うなどの取り組みを進めた。

(イ) 患者満足度の向上と患者支援の充実（小項目 27～29 参照）

【満足度向上に向けた取り組み】

休日入院の受入開始など、手術等までの待機日数の短縮に取り組むとともに、こども医療センターにおける付添希望の増加に対応するための新たな有料個室の整備など、患者ニーズに合わせたアメニティの向上について準備を行い、満足度の向上に取り組んだ。

【患者支援等】

各病院において、病院の特性に応じた多様な相談に対応するとともに、医療メディエーターの育成及びスキルアップを目的とした研修会を開催した。また、療養・就労両立支援指導料の対象疾患の拡大に合わせた、新たな患者支援の提供について検討を行うなど、相談支援体制の充実を図った。

【情報発信】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンラインで公開講座等を開催するとともに、利用者が必要とする情報にアクセスしやすい病院ホームページの構築に取り組むなど、積極的な情報発信に努めた。

(ウ) 災害時の医療提供（小項目 30 参照）

各病院において災害発生に備えた医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検を行うとともに、全ての病院でBCPを整備した。

また、精神医療センターは、災害拠点精神科病院の役割の一環として災害派遣精神医療チーム（DPAT）を新型コロナウイルス感染症患者の受入れを行う他の医療機関に派遣した。

(エ) 感染症医療の提供（小項目 31 参照）

各病院において外来受診時の検温や手指消毒の徹底、面会の制限など院内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に徹底的に取り組んだほか、重点医療機関や高度医療機関、又は重点医療機関協力病院として病床を確保し、積極的に患者の受入れを行った。

また、県や市町から要請された新型コロナウイルスワクチン接種会場への医師、看護師等の派遣を行った。

法人全体の感染制御推進体制整備・ガバナンス強化、人材育成、県衛生研究所との連携体制の構築、レジオネラ及びCRE等への対策などを取りまとめ、感染防止対策の取組みを定めた。

(オ) 第三者評価の活用（小項目 32 参照）

こども医療センター及びがんセンターにおいては、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う、病院機能評価審査でB判定とされた項目について組織的な改善活動に取り組んだ。

また、がんセンターにおいては、より質の高い医療の効率的な提供のため、同機構による病院機能評価の一般病院3の認定に向けて受審体制の整備及び課題整理を進めた。

エ 県の施策との連携（小項目 33 参照）

(ア) 県の施策との連携・協働

県が推進する未病コンディショニングセンターの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度から引き続き、事業延期となったが、令和4年度から実施できるよう準備を進めた。

また、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは神奈川モデル認定医療機関のうち重点医療機関として、積極的に患者を受け入れるなど、県の取組みとの連携に努めた。がんセンターにおいて、県からの受託事業として神奈川県悪性新生物登録事業を実施した。

(イ) 将来に向けた検討

足柄上病院では、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定」に基づき、災害時等における病院の連携について合意を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 適正な業務の確保（小項目 34 参照）

リスク対策月間におけるテーマに応じた低減策の集中的実践、契約監視委員会、内部監査の実施及びコンプライアンス委員会への相談窓口の運営状況報告等により、内部統制とコンプライアンスの推進を図った。

また、国内の病院で、コンピュータウイルスの攻撃により、電子カルテシステムが被害を受けたことから、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の実施、システム停止を想定した非常時対応手順書の作成など、情報セキュリティ対策の強化を図った。

イ 業務運営の改善及び効率化（小項目 35 参照）

令和3年度までに整備した高額医療機器の稼働目標に対する実績や導入効果の評価を行うなど、採算性を意識した更新を計画的に進めたほか、新型コロナウイルス感染症の対応に係る医療機器の導入に当たっては、補助金等により財源を確保し、整備することで医療提供体制を強化した。

勤怠管理システム、医薬品管理システムを導入し、ICTの環境構築を進め、利便性の向上や業務負担の軽減を図るなど業務運営の効率化に取り組んだ。さらに医療職用と事務職用のネットワークを統合するための設計及び調達を行った。

精神医療センター精神科の医師が循環器呼吸器病センターで、循環器呼吸器病センター呼吸器内科の医師が精神医療センターで診療を実施し、治療件数の増加に努めた。また、こども医療センターの医師が精神医療センターで職員向け講習を行うなど、各病院が連携し、職員の資質向上を図った。

がんセンターにおいて、小児がん患者に対し、重粒子線治療を行ったほか、こども医療センターと精神医療センターが連携し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するとともに、多職種の連携による円滑な患者の紹介・受入れを進めた。

また、遊休資産となっている医療機器について売却を視野に入れた利活用の検討、精神医療センターで夜間・休日に行う臨床検査についてのこども医療センターへの検査委託、院内保育園でこども医療センターと精神医療センターの職員の子を一緒に保育するなど、人材、固定資産の効果的・効率的な運用に努めた。

ウ 収益の確保及び費用の節減（小項目 36 参照）

新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減に合わせた効率的な病床運用に努めるとともに、令和 4 年度診療報酬改定について早期の情報収集、各病院との意見交換を行うなど、診療報酬及び施設基準等について適正な管理を行った。

循環器呼吸器病センターにおける医事業務の直営化について、人員配置や専門研修、委託業者からの引き継ぎなど、令和 4 年度からの開始に向けた体制の整備を進めた。

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて、感染者数の増減に合わせた病床の運用について検討を行った。

各病院で届出した施設基準や適時調査等の適正な管理に努めるとともに、令和 4 年度の診療報酬改定について、早期の情報収集に努め、各病院の医事課と情報共有や意見交換を行った。

K P I モニタリングシートによる計画の進捗管理を行い、人件費等の適正化に努めるとともに、経営改善プロジェクトとして、こども医療センターと精神医療センターを対象に経営改善に向けたアクションプランの作成に係る支援を行うなど経営分析及び経営改善に向けた取組みを推進した。

消耗品等に係る共同購入については、各病院の希望する品目の一括調達によるスケールメリットや、後発医薬品の採用を推進することにより、費用の削減に努めた。

未収金の早期回収に向け、令和 4 年度からの弁護士法人への未収金回収業務の委託について、医事課長会議で検討を行い、準備を進めた。

診療報酬によらない料金（個室料金等）について見直しを行い、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適切な改定に向けて検討・周知を行った。

精神医療センターは、院内の未利用地に事業用定期借地権を設定し調剤薬局事業を営む者に賃貸し、収益を確保した。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置(小項目37参照)

ア 機構全体 決算の状況

令和3年度は、経営改善アクションプランを着実に推進し、業務運営の改善及び効率化を進めるとともに安定した経営基盤の確立に取り組んだ。

収益面では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、県立病院の使命である、高度・専門医療を必要とする患者の受入れ等に努めた結果、外来患者数が増加し、医業収益が前年比 24 億 9,200 万円の増となった。

一方、費用面では、高額薬品等の使用による材料費の増や、委託料等の経費の増などにより、医業費用は 17 億 7,300 万円増加し、医業損益は 7 億 1,900 万円改善した。

また、新型コロナウイルス感染症対応のため、実施できなかった業務について運営費負担金を一部返還したが、前年度に引き続き、国や県による空床補償等の補助金により減収が補填されたことで、総利益は30 億1,400万円となり、経常収支比率は105.0%と年度目標を達成することができた。

[目標値]

区分	令和2年度実績 値	令和3年度目標 値	令和3年度実績 値
経常収支比率	106.0%	98.9%	105.0%
医業収支比率	82.0%	86.7%	83.8%
資金収支	+657,455千円	+567,358千円	+3,505,488千円
有利子長期負債	45,281,730千円	43,386,351千円	42,572,499千円

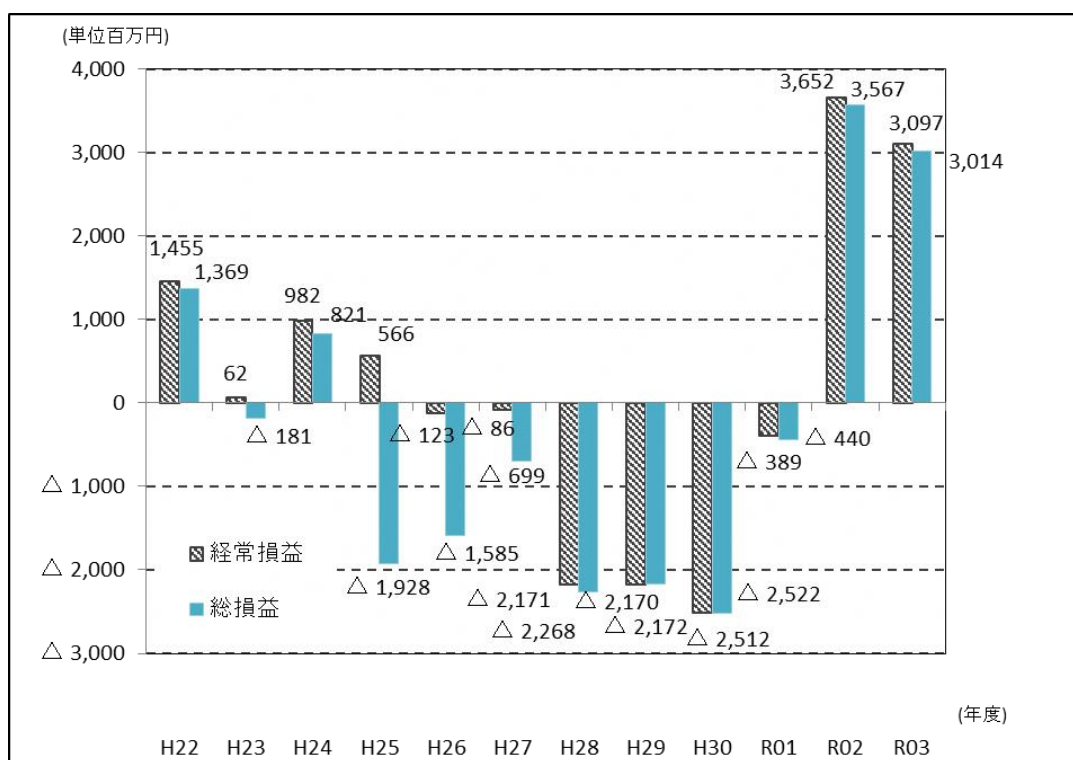
区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
収益計	64,428百万円	65,643百万円	1,215百万円
営業収益	63,738百万円	64,989百万円	1,251百万円
うち医業収益	46,525百万円	49,018百万円	2,492百万円
営業外収益	689百万円	654百万円	△ 35百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	60,860百万円	62,628百万円	1,767百万円
営業費用	59,942百万円	61,871百万円	1,929百万円
うち医業費用	56,705百万円	58,479百万円	1,773百万円
営業外費用	833百万円	674百万円	△ 159百万円
臨時損失	85百万円	82百万円	△ 2百万円
総損益	3,567百万円	3,014百万円	△ 552百万円
経常損益	3,652百万円	3,097百万円	△ 555百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
入 院			
延患者数	419,931人	417,089人	△2,842人
実患者数	27,032人	28,293人	1,261人
入院収益	27,917百万円	28,914百万円	997百万円
1人当単価	66,480円	69,324円	2,844円
病床稼働率	68.9%	68.4%	△ 0.5ポイント
平均在院日数	15.5日	14.7日	△ 0.8日
外 来			
延患者数	614,569人	655,091人	40,522人
外来収益	16,978百万円	18,510百万円	1,531百万円
1人当単価	27,626円	28,256円	630円

*入院にはこども医療センターの入所を含む。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	106.0%	105.0%	△ 1.0ポイント
医業収支比率	82.0%	83.8%	1.8ポイント
医業収益に対する給与費率	60.9%	57.9%	△ 3.0ポイント
給与費等負荷率	107.1%	106.4%	△ 0.7ポイント



イ 足柄上病院 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、入院及び外来患者の増加により、医業収益が13億2,000万円の増となったほか、前年度に引き続き、空床補償等の補助金収益などが影響し、全体で2億3,500万円の増となった。

一方、費用面では、給与費は減少したものの、材料費、経費の増加などにより、全体では2億6,900万円の増となった。

この結果、純利益は前年度から3,300万円減の9億2,200万円となった。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
収益計	7,505百万円	7,741百万円	235百万円
営業収益	7,420百万円	7,656百万円	236百万円
うち医業収益	3,284百万円	4,604百万円	1,320百万円
営業外収益	85百万円	84百万円	△1百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	6,549百万円	6,818百万円	269百万円
営業費用	6,469百万円	6,752百万円	282百万円
うち医業費用	6,234百万円	6,510百万円	276百万円
営業外費用	72百万円	63百万円	△8百万円
臨時損失	7百万円	2百万円	△5百万円
総損益	956百万円	922百万円	△33百万円
経常損益	964百万円	924百万円	△39百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
入 院			
延患者数	40,746人	56,013人	15,267人
実患者数	3,216人	4,060人	844人
入院収益	2,337百万円	3,343百万円	1,005百万円
1人当単価	57,368円	59,686円	2,318円
病床稼働率	42.3%	58.1%	15.8ポイント
平均在院日数	12.7日	13.8日	1.1日
外 来			
延患者数	68,840人	85,348人	16,508人
外来収益	880百万円	1,184百万円	303百万円
1人当単価	12,795円	13,875円	1,080円

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	114.7%	113.6%	△1.1ポイント
医業収支比率	52.7%	70.7%	18.0ポイント
医業収益に対する給与費率	116.4%	81.7%	△34.7ポイント
給与費等負荷率	184.1%	129.2%	△54.9ポイント

ウ こども医療センター 決算の状況

院内感染症対応により、一部の病床で入院制限する中、前年度に比べ、収益面では、高額薬品の使用増などにより入院収益が 2,500 万円の増となったものの、児童福祉施設収益 8,300 万円及び補助金等収益 1 億 9,600 万円の減などにより、全体で 1 億 8,500 万円の減となった。

一方、費用面では、材料費、経費の増加などにより、全体では 7,200 万円の増となった。

この結果、純損失は前年度から 2 億 5,700 万円の増となり、1 億 5,500 万円となった。

区 分				区 分			
		令和2年度	令和3年度			令和2年度	令和3年度
			差引(3-2)				差引(3-2)
収益計		17,672百万円	17,487百万円	入 院	延患者数	88,689人	90,015人
	営業収益	17,507百万円	17,332百万円		実患者数	7,168人	8,086人
	うち医業収益	13,286百万円	13,434百万円		入院収益	9,243百万円	9,268百万円
	営業外収益	165百万円	155百万円		1人当単価	104,219円	102,966円
	臨時利益	-	-		病床稼働率	71.5%	72.5%
費用計		17,569百万円	17,642百万円	入 所	平均在院日数	12.4 日	11.1 日
	営業費用	17,341百万円	17,476百万円		延患者数	23,697人	21,653人
	うち医業費用	16,644百万円	16,760百万円		実患者数	101人	121人
	営業外費用	228百万円	150百万円		入院収益	831百万円	873百万円
	臨時損失	0百万円	16百万円		1人当単価	35,106円	40,344円
総損益	102百万円	△ 155百万円	病床稼働率	72.1%	65.9%	△ 6.2ポイント	
経常損益	103百万円	△ 138百万円	平均在院日数	234.6 日	179.7 日	△ 54.9日	

外 来	延患者数	161,707人	170,752人	9,045人
	外来収益	2,884百万円	3,064百万円	180百万円
	1人当単価	17,836円	17,947円	111円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	100.6%	99.2%	△ 1.4ポイント
医業収支比率	79.8%	80.2%	0.4ポイント
医業収益に対する給与費率	70.7%	69.8%	△ 0.9ポイント
給与費等負担率	111.4%	110.9%	△ 0.5ポイント

エ 精神医療センター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、入院・外来患者単価の改善に加え、外来患者が増加し、医業収益が 1,700 万円の増となったものの、補助金等収益の減少が影響し、全体で 1,200 万円の減となった。

一方、費用面では、経費、減価償却費の増加などに伴い、費用全体では 1,100 万円の増となった。

この結果、純利益は前年度から 2,300 万円減の 3 億 8,400 万円となった。

区 分				区 分					
	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)		令和2年度	令和3年度	差引(3-2)		
収益計	5,316百万円	5,304百万円	△ 12百万円	入院	延患者数	99,663人	92,933人	△ 6,730人	
	営業収益	5,262百万円	5,249百万円		△ 13百万円	実患者数	1,286人	1,344人	58人
	うち医業収益	3,148百万円	3,165百万円		17百万円	入院収益	2,671百万円	2,641百万円	△ 29百万円
	営業外収益	53百万円	55百万円		1百万円	1人当単価	26,806円	28,426円	1,620円
	臨時利益	-	-		-	病床稼働率	84.5%	78.8%	△ 5.8ポイント
費用計	4,908百万円	4,919百万円	11百万円	外来	平均在院日数	77.5 日	69.1 日	△ 8.4日	
	営業費用	4,838百万円	4,846百万円		7百万円	延患者数	52,951人	54,863人	1,912人
	うち医業費用	4,729百万円	4,732百万円		2百万円	外来収益	407百万円	447百万円	39百万円
	営業外費用	68百万円	62百万円		△ 5百万円	1人当単価	7,697円	8,151円	454円
	臨時損失	1百万円	10百万円		9百万円				
総損益	408百万円	384百万円	△ 23百万円						
経常損益	409百万円	395百万円	△ 14百万円						

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	108.4%	108.1%	△ 0.3ポイント
医業収支比率	66.6%	66.9%	0.3ポイント
医業収益に対する給与費率	109.5%	107.6%	△ 1.9ポイント
給与費等負担率	132.3%	129.5%	△ 2.8ポイント

オ がんセンター 決算の状況

前年度に比べ、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、収益面では、外来患者数、外来化学療法実施件数等の増加により外来収益が 10 億 1,200 万円の増となり、併せて、空床・休床補償等の補助金の増加などにより、全体で 14 億 1,800 万円の増となった。

一方、費用面では、これら患者数等の増加に伴う材料費、委託料等の増加などにより、医業費用は 15 億 2,200 万円の増となり、全体では 15 億 8,900 万円の増となった。

この結果、純利益は前年度から 1 億 7,100 万円減の 10 億 6,800 万円となった。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
収益計	23,165百万円	24,583百万円	1,418百万円
営業収益	22,977百万円	24,401百万円	1,424百万円
うち医業収益	19,919百万円	20,949百万円	1,030百万円
営業外収益	187百万円	182百万円	△ 5百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	21,926百万円	23,515百万円	1,589百万円
営業費用	21,663百万円	23,278百万円	1,615百万円
うち医業費用	20,400百万円	21,923百万円	1,522百万円
営業外費用	232百万円	190百万円	△ 42百万円
臨時損失	30百万円	46百万円	16百万円
総損益	1,239百万円	1,068百万円	△ 171百万円
経常損益	1,269百万円	1,114百万円	△ 154百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
入院			
延患者数	121,470人	113,179人	△ 8,291人
実患者数	11,277人	10,758人	△ 519人
入院収益	9,566百万円	9,552百万円	△ 13百万円
1人当単価	78,755円	84,401円	5,646円
病床稼働率	80.2%	74.7%	△ 5.5ポイント
平均在院日数	10.8 日	10.5 日	△ 0.3日
外来			
延患者数	245,912人	257,114人	11,202人
外来収益	9,362百万円	10,374百万円	1,012百万円
1人当単価	38,071円	40,350円	2,279円

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	105.8%	104.7%	△ 1.1ポイント
医業収支比率	97.6%	95.6%	△ 2.0ポイント
医業収益に対する給与費率	38.5%	37.1%	△ 1.4ポイント
給与費等負荷率	85.3%	88.4%	3.1ポイント

カ がんセンター（重粒子線医療施設） 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響等による実患者数の減少や運営費負担金収益の減少などにより、全体で 2 億 6,100 万円の減となった。

一方、費用面では、給与費、減価償却費の減少などにより、全体で 1 億 5,000 万円の減となった。

この結果、純損失は 1 億 1,100 万円の増となり、3 億 2,100 万円となった。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
収益計	1,519百万円	1,257百万円	△ 261百万円
営業収益	1,479百万円	1,219百万円	△ 259百万円
うち医業収益	1,152百万円	1,114百万円	△ 37百万円
営業外収益	40百万円	38百万円	△ 2百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	1,729百万円	1,579百万円	△ 150百万円
営業費用	1,649百万円	1,503百万円	△ 145百万円
うち医業費用	1,592百万円	1,445百万円	△ 146百万円
営業外費用	80百万円	76百万円	△ 4百万円
臨時損失	-	-	-
総損益	△ 210百万円	△ 321百万円	△ 111百万円
経常損益	△ 210百万円	△ 321百万円	△ 111百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
入院			
実患者数	34人	31人	△ 3人
入院収益	96百万円	78百万円	△ 17百万円
1人当単価	2,834,559円	2,540,323円	△ 294,236円
外来			
実患者数	508人	496人	△ 12人
外来収益	1,054百万円	1,034百万円	△ 20百万円
1人当単価	2,075,487円	2,085,011円	9,524円

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	87.8%	79.6%	△ 8.2ポイント
医業収支比率	72.3%	77.1%	4.8ポイント
医業収益に対する給与費率	27.8%	26.8%	△ 1.0ポイント
給与費等負荷率	65.7%	66.2%	0.5ポイント

キ 循環器呼吸器病センター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、外来患者数の増加や、運営費負担金の増などが影響し、営業収益が 3,900 万円の増となり、全体で 3,200 万円の増となった。

一方、費用面では、材料費などの減少により、営業費用が 1,100 万円の減となり、全体で 5,800 万円の減となった。

この結果、純利益は前年度から 9,100 万円増の 16 億 6,900 万円となった。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
収益計	9,146百万円	9,179百万円	32百万円
営業収益	9,090百万円	9,129百万円	39百万円
うち医業収益	5,735百万円	5,750百万円	15百万円
営業外収益	56百万円	50百万円	△ 6百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	7,568百万円	7,509百万円	△ 58百万円
営業費用	7,469百万円	7,458百万円	△ 11百万円
うち医業費用	7,103百万円	7,107百万円	4百万円
営業外費用	53百万円	44百万円	△ 8百万円
臨時損失	45百万円	6百万円	△ 38百万円
経常利益	1,578百万円	1,669百万円	91百万円
経常損益	1,624百万円	1,676百万円	52百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
経常収支比率	121.6%	122.4%	0.8ポイント
医業収支比率	80.7%	80.9%	0.2ポイント
医業収益に対する給与費率	57.6%	58.1%	0.5ポイント
給与費等負荷率	110.3%	110.1%	△ 0.2ポイント

区 分	令和2年度	令和3年度	差引(3-2)
入院			
延患者数	45,666人	43,296人	△2,370人
実患者数	3,984人	3,925人	△59人
入院収益	3,170百万円	3,156百万円	△ 14百万円
1人当単価	69,422円	72,896円	3,474円
病床稼働率	57.1%	54.2%	△ 3.0ポイント
平均在院日数	11.5 日	11.0 日	△ 0.5日
外来			
延患者数	84,651人	86,518人	1,867人
外来収益	2,389百万円	2,405百万円	16百万円
1人当単価	28,223円	27,804円	△ 419円

(4) その他業務運営に関する重要事項

ア 人事に関する計画（小項目 38～40 参照）

【人員配置】

医局ローテーションでの採用や公募の拡充等による人材確保対策を講じるとともに任期付医師や非常勤医師の採用などによって医師の人材確保を図るなどして、必要な人員を配置した。

原則として、増員する職種については、増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。

【やりがい・情報共有】

トップマネジメント会議などについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、Web会議も含めて継続して開催した。

また、引き続き、職員の業務改善活動を推進することを目的に、重点事業等への取組みや業務能率の向上が顕著であった活動に対して表彰を行ったほか、職員提案を通年で募集し、速やかな実現を図るなど、職員のやりがい向上等に努めた。

【働き方・人事・給与制度】

令和3年10月から全所属で勤怠管理システムを稼働し、労働時間の適正な把握及び給与関係事務等の効率化を図った。

医師の働き方について検討会を開催し、国等の動向や各所属における課題等を共有した。

適正な人事・給与制度の検討を進めるために、他の独立行政法人等の給与制度について、情報収集を行い、給与見直しプロジェクトチームを設置した。

イ 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目 41 参照）

専門の団体による調査報告に基づき、各病院と本部事務局にて打合せを行い、10 月に「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」を策定した。

各病院において、進捗管理表を作成し本部事務局と情報共有しながら、令和 4 年度に実施する修繕等について検討を行った。

足柄上病院において、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む、2 号館の建替え等に向けた調査設計を行った。

4 項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

	S	A	B	C	D	評価 不能
第 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1	18	12	1	0	1
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	0	3	0	0	0	0
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	0	1	0	0	0	0
第10 その他業務運営に関する重要事項	0	2	2	0	0	0
合 計	1	24	14	1	0	1

(2) 小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価

別添のとおり。